#### 科学研究費助成專業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 2 2 日現在

機関番号: 12601 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2013~2015

課題番号: 25820308

研究課題名(和文)近現代日本における都市と土地の空間史研究 戦災復興期を中心に

研究課題名(英文)A spatial history of city and land in modern Japan especially in post-war reconstruction period

研究代表者

初田 香成 (Hatsuda, Kosei)

東京大学・工学(系)研究科(研究院)・助教

研究者番号:70545780

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文):現在の日本の土地所有の一つの起源に戦災復興期の大土地所有の解体がある。農村部の農地改革に対し、1946年の財産税や金融緊急措置令、当時の戦後改革の風潮などにより都市部の大土地所有者は土地を手放し敷地は細分化していく。この時期の都市空間形成に影響力を持ったのは公的主体や民間ディベロッパーではなく一般の人々、とくに東京・山の手では借地人を中心とする商店街などの自営業者層であった。それはペンシルビル群からなる戦後日本独特の景観にもつながっていく。本研究はこの間の実態を新宿・歌舞伎町の戦災復興土地区画整理事業を題材に解明した。また、ニューヨークにおける1920年代の高層ビル建設過程と比較考察を行った。

研究成果の概要(英文): One of the origin of present landowning in Japan date back to the dissolution of the latifundism in post-war reconstruction period.Latifundist in urban area gave up their landownership due to Property Tax, Order of financial emergency operation in 1946 and the atmosphere of postwar reform, then the plots were subdivided into small lots. The one who had influence in the formation of urban space in this period was not public sector and private developers, but the general people, especially self-employed individuals in shopping streets especially in Yamanote (uptown), Tokyo. This led the distinctive scenery which is consists of slender buildings called 'Pencil building' in postwar Japan. This study clarified the actual condition of this period based on the case study of postwar reconstruction land readjustment in Shinjuku Kabukicho area. Also this study examined the situation in comparison with the process of high-rise building construction in 1920s in N.Y.

研究分野: 都市史、建築史

キーワード: 戦災復興 大土地所有 歌舞伎町 戦災復興区画整理 ニューヨーク ガーメント・ディストリクト 財産税 峯島家

#### 1.研究開始当初の背景

これまで都市の土地に関する歴史的な研究は、法制度史や経済史、経営史の分野を中心に蓄積が進んできた。そこでは土地・建物の法的構成、権利とその交換の体系、不動産ディベロッパー業の歴史などが明らかにされてきた。これに対し、建築分野の都市史の観点からはこれらの成果をふまえつつ、むしろ各都市固有の事情やその空間的現れなどを考察する研究が待たれている。

この時、一つの重大な転機と考えられるのが戦災復興期である。この時期は大土地の所着へ厳しい視線が向けられ農地で土地改なにより土地を手放した者が多いことでの課税知る。こうした土地観念の変化は実際のおおした土地観念の変化は実際に震災復興区画整理事業の減歩率が指摘できる。とくにその後現の出たが指摘できる。とくにその後現の出たが指摘できる。とくにその後現の出たが指摘できる。とくにその後現の出たが指摘できる。とくにその後現に至るまでの土地所有権の絶対性、敷地のわれる、持家志向といった日本独特とも思われる、現在の乱雑とも評される町並みをもたらした直接のきっかけの時期と見なすことができる。

## 2.研究の目的

本研究はわが国の土地観念に一大変革をもたらした戦災復興期とその前後の時代の時間を中心とする日本都市を対象に、土地地の大都市内地域の社会構造を明らかにし、以上を通じている土地観念の生成過程するで存続している土地観念の生成過程するに立て存続している土地観念の生成過程するで存続している土地観念の生成過程するの空間の特徴は、第一に文系分野からの先知の特徴は、第一に文系分野からの先知の特徴は、第一に文系分野からの先知の特徴は、第一に文系分野からの先知の特徴は、第一に文系分野からの大力を関連するに対して、当該期の日本が強をあたる。とも説野に入れつつ、当該期の日本が強とで世界史的に位置づけることも試みる。

#### 3.研究の方法

本研究はまず東京の新宿・歌舞伎町の戦災復興区画整理事業を題材に、この時期の東京、とくに山の手における土地所有の変容とそこで影響力をもった主体について考察する。次に付加的にニューヨークの Garment District (ガーメント・ディストリクト)において、主として 1920 年代に建設された「loft factory」と称される特有の高層雑居ビル群の勃興過程を明らかにし、東京とニューヨークの比較考察を行う。

## 4. 研究成果

(1)戦災復興期東京における大土地所有の 解体と都市空間

はじめに

東京は関東大震災後の震災復興区画整理

事業、第二次大戦後の戦災復興区画整理事業 と大きな災害を契機として都市計画事業が 進展してきた。前者は被害の大きかった下町 を中心に行われたのに対し、後者は山の手の 国鉄駅前を中心に行われた。本研究で山の手 の組合施行の戦災復興区画整理事業を取り 上げる意義として二点を挙げておく。第一に 山の手ではこの時期の大土地所有の解体が 先鋭的に表れたと考えられる。次節で述べる ように山の手では武家地以来の大地主によ る土地所有という状況が比較的存続してい たと仮説的に考えられ、大都市所有の解体が 及ぼす影響は相対的に大きかったと予想さ れる。第二に組合施行の戦災復興区画整理事 業には、その後の都心部の都市空間形成に影 響力を持った主体の動きが先鋭的かつ先行 的に表れたと考えられる。組合施行は活動に 熱心な住民が多い地区で行われ、都市計画事 業を通じて住民を中心とする都市空間形成 過程が可視化されやすいと考えられる。また、 この動きはその後の駅前商店街を中心とす る東京の復興を先取りするものでもあった。

主要な資料として同地の区画整理組合の 記念誌を用いたほか、土地所有者を把握する ため法務局で旧土地台帳の閲覧や復刻され た地籍台帳の参照し、居住者や営業者を把握 するために当該期の住宅地図や商工名鑑、町 会に関する資料などを参照した。

当時の東京および山の手の土地所有状況

本論に入る前に、東京および山の手の土地 所有状況について、建設省建築局住宅企画課 『昭和 22 年度 宅地調査結果』(1948 年 10 月)同『昭和22年 宅地地積調査結果』(1948 年 11 月) というこれまであまり知られてい なかった二つの資料でその位置づけを見て おくことにしたい。この時期の東京や大阪と いった大都市の宅地は、敷地細分化が進む一 方で、比較的面積の大きな宅地もあるという 二極化の傾向が見られた。ここからは多数の 借地人や借家人の存在がうかがえ、特に借家 人の多い全国の都市、中でも大阪に対し、東 京は借地人が多い点に特徴があった。また東 京においては多くの武家地が明治新政府に 没収された都心部や、町人による土地所有が 連続し小規模な宅地の多かった下町に対し、 山の手では下町に比べ比較的大規模な宅地 が多く、江戸期以来の大地主による土地所有 という状況が比較的存続していたと考えら れた。また、私人の所有する宅地が多いこと から、この時代の土地改革の影響をより強く 受けただろう様子が想像できた。

## 宅地変容の実態

・新宿歌舞伎町戦災復興区画整理事業の概要 現在の新宿・歌舞伎町の前身は角筈一丁目 北町会という町内会で、府立第五高等女学校 を中心に、周囲に日用品の商店が並ぶありふ れた町だった。東京大空襲で焼け野原になっ たのを契機に、食品製造販売店を経営し町会 長をしていた鈴木喜兵衛が中心となって、自 主的な復興事業を計画している。 事業の過程では、復興協力会が大きな役割を果たした。同会は1945年9月に定めた規約で、「本会は(中略)鈴木喜兵衛氏の都市計画に準拠する道義的文化地域建設をならんとする集団計画復興に賛成する地主借地人に同年12月の第二回総会決議書では、対象地の借地人の権利の放棄と、事業後の割り当ての実行委員への一任という強力な委任の条項を承認させている。このような委任はほかの区画整理事業地区では実現していない。

鈴木は「借地権は私は一番多く持って居ります」と述べているように、戦前からこの地区の有力な借地権者だった。しかし、鈴いもはに借地権者一般の意見を代弁するといまりも、むしろ積極的にそれを制限するととも想定していた。一方で、第二回総会決にも想定していた。一方で、第二回総会決には旧借地権者への謝意を求めるなど、の自には旧借地権者への謝意を求めるしてのもいる。 では旧借地権者への謝意を求めるなど、自りと書では旧借地権者への謝意を求めるなど、自りと書では日間が表している。 がうかがえ、地主や借地人、借家人、さているの地に来た人々もしくは遅れていてきた人々を統合し、今後も主導権をにいている。

#### ・関係者属性から見た事業の構図

1945 年 10 月に結成された復興協力会の実行委員について、鈴木は「町会の役員に拘わらず戦災した時罹災者の面倒に真剣に働いて下さった方と借地を持って居る人で信頼の出来る人」「都内に仮住する人或は直に上京して居住に差し支えなく然かも事業の基礎が出来る迄は之れに専心打込んで高える人」と述べている。いずれもこの地で商売を営み土地の実情に通じていた人々だった。

これに対し、1947 年 11 月には土地登記や 清算など、事業の手続きを行う新宿第一復裏 土地区画整理組合が新たに組織されている。 この時の役員とその土地所有状況、経歴を見 ると、復興協力会時代の役員の多くがいるを 養満滑りして組合の役員に就任している ま横滑りして組合の役員に就任している まで大きくはない土地を購入しておりの はがわかる。彼らはいずれもしてかけてし ほど大きくはない土地を購入にかけてもしている は対象地の土地を持たない、借地を理組 は対象地の土地を持たない、世区回整 であった。一方、土地区の整理 は対象がの土地を所有している大土地所有者 上地を所有している。一人は対象地の 土地を所有している。 十数の土地所有者」と述べられている。

有力な大土地所有者の協力は得られた一方で、依然として対象地には根強い反対もあった。例えば、組合設立時の対象地の土地所有者 54 名のうち、組合設立に同意した者は30 名に過ぎず、逆に言うと 20 名からは同意が得られていなかった。

土地所有者以外に、対象地にはどのような人々がいたのだろうか。ここでは当時の営業者を一覧出来る『新宿経済名鑑 1953』から、1952 年 12 月時点の営業者 255 名の氏名と地番をリストアップした。ただ全ての営業者を

カバーしている訳ではないこと、営業を行っていない居住者を把握できていないことなどに注意しておく必要がある。また、営業者のその後を見るため、区画整理事業完了時点(1957 年 5 月 30 日)の土地所有者とも対照を行った。この結果、1952 年時点の営業場所の土地を所有しているのは、255 名中わずかに 3 名であった。地域の有力者と考えられる役員層でも多くが借地区割とは借家人であったことを考えると、区画整理前まで土地を持たない営業者が大多数を占めていた様子がうかがえる。

なお、『新宿経済名鑑』には僅かに営業者の広告が掲載されており、そこには創業年を示して開業の古さを売りにしている店も見られる。しかし、そうした記載は古くても大正 10 年代であり、昭和一桁の年でも記載があることから、逆に多くの店舗の歴史はそれほど古くなく、戦後新たに来た人も多かったように思われる。

#### 事業前後の新宿・歌舞伎町の変化

事業を経て、対象地はどのように変化した のだろうか。例えば、道路を中心とする公共 用地率は、施行前の3.13%から32.45%と大 幅に増えている。一方、建物については(娯 楽施設として大規模建築が建てられたのを 除くと)共同建築が多く建てられたものの、 一部を除いて基本的に戦前と変わらない木 造低層家屋がほとんどを占めていた。商店の 一区画は30坪、共同建築も一戸あたり9~15 坪と比較的小規模であった。そして道路や興 業街の広場といった公共用地が生み出され、 接道部分を大きく取れる長方形街区が形成 されるなど、従前に比べ商店営業に向いた町 割りとなったのだった。全体的に住宅という より商店としての配慮がうかがえる。これら の建物が建て替えられ、耐火建築となってい くには、高度経済成長期を待たねばならない。

対象地の土地所有状況はどのように変化 したのだろうか。まず、全体として 33.5%の 減歩が行われた。これは他地区の減歩率がほ ぼ20%代だったのに対し、飛び抜けて高い値 だった。次に土地所有者の数を見てみよう。 組合設立当時(1947年12月3日)の対象地 の土地所有者は 54 名、総面積 27622 坪であ ったのに対し、1954年には土地所有者の総数 は百名を突破したという。終戦後数年経過し てから急速に土地所有者が増え、敷地も細分 化した様子がうかがえる。 また、1957 年時点 になると営業者 255 名のうち土地を所有して いる者は 44 名を数え、土地を所有する営業 者が急増していることがわかる。とくに 879 番の地番は歌舞伎町の中央から南部の町全 体の三分の一近くを占める広大な地番であ り、地主は全て峯島氏であった。この地番に は 162 人の営業者がいた。そして 1957 年に は彼らのうち少なくとも 27 人が峯島氏から 土地を取得している。ここからは逆に大土地 所有者が多くの土地を手放している様子が 想定される。実際に最大の土地所有者だった

峯島家及びその不動産会社の所有していた 土地 16165.21 坪のうち 8362.84 坪が借地人 や劇場建設者などに売却され、区画整理完了 日には 4899.15 坪にまで減少している。

以上、新宿・歌舞伎町において民間が主導した土地区画整理事業が行われる様子と、その背景には大正から戦前にかけてこの地に来た少数の借地人営業者が事業を主導し、以前からの大土地所有者が土地を手放す形で協力、そこに大量の新たな借地、借家人営業者が流入するという事業の構図があった様子がうかがえた。

大土地所有者の経歴と戦災復興期の対応 ・峯島家の経歴

次に新宿・歌舞伎町の「過半数の土地所有者」だった峯島家について、現在も同家の子孫が社長をつとめる不動産会社の社史から、その経歴を見てみることにしよう。

峯島家はもともと日本橋界隈で尾張屋という質屋を営業しており、1673(宝暦13)年には江戸に住んでいたと言い伝えられていることから、この年が尾張屋の創業年とされている。尾張屋はその後、発展して傘下に多数の質屋を抱え、一般の質屋に向けて営業資金を貸し付けることを主業務とするようになっていく。

**峯島家(尾張屋)は質屋業で蓄財した資産** を活用して、明治初頭に発行された公債を大 量に購入する。そして、1886 (明治 19)年に 高騰してきた公債の多くを売却し、以後、そ の資金で大量の土地購入を行っていった。最 初に購入した土地は神田・小川町の約6千坪 の土地で、順次その周辺を買いましていった。 場所は多様だが、例えば、神田の土地はもと もと淀藩稲葉家の江戸上屋敷があった場所 であり、他にも福山藩阿部家の中屋敷があっ た丸山町、大村藩大村家の下屋敷があった淀 橋町など、旧大名の土地を購入することでま とまった土地を手に入れていた様子がうか がえる。この結果、ピークとされる 1912 年 末の土地所有面積は、東京市内で 128561 坪、 郡部も入れると合計で 303784 坪の土地を所 有していたと言う。当時のの土地番付では三 菱の岩崎家一族、三井一族について、三位と いう東京でも有数の地主になっている。峯島 家(尾張屋)は購入した土地を主に貸地とす ることで、地代を得ていた。

峯島家(尾張屋)は歌舞伎町一帯の土地を1911年2月に購入し、大正初期にかけて森林を伐採し池を埋め立てて造成した後に貸地としている。この時、中心部の約3400坪を府立第五高等女学校の敷地として東京府に無償貸与している。地形図の比較からは1917~1921年にかけて町は建物でうまり、この間には概ね借地人が決まったと考えられる。

#### 戦災復興期以降の対応

1923 年の関東大震災で尾張屋は大きな被害を受け、不動産を売却するとともに質屋業を廃業している。一方で、翌年には新たに小石川区丸山町や巣鴨町において宅地分譲を

開始し、従来の貸地中心の営業からディベロッパー業への展開や、倉庫業への進出といった新たな動きも見せている。また、昭和初頭の金融恐慌では系列の尾張屋銀行を廃業し、やはり不動産を売却することで危機に対処している。

そして、峯島家(尾張屋)が最も多くの不 動産を失ったのが戦災復興期であった。まず、 農地改革によって不在地主であった尾張屋 と尾張屋土地(株)が貸し付けていた農地は 全て買収され、総面積 122643 坪の土地を失 っている。また、財産税では預金・株券・動 産・不動産を申告し約 1100 万円の税金を納 付している。財産税は申告した財産の額に応 じて累進課税がかけられており、単純に計算 して約 1300 万円の財産を申告し、そのうち 85%が税金として徴収された計算になる。こ のため株券などのほかに尾張屋(峯島家)と 峯島合資会社が物納した土地は、都区部全域 に及ぶ約 51600 坪に上った。1946 年の金融緊 急措置令では預金が封鎖され、この間に激し いインフレが進行したため、封鎖が解除され た 1948 年には預金の価値は大幅に下落して しまったという。

ただ歌舞伎町の土地は地割、賃貸に関する一切の権限を復興協力会に委託していたことから物納の対象外になり、後に同地の地価が高騰して峯島家(尾張屋)の大きな資産となっていく。ただ既述したように区画整理事業の過程では、所有土地 16165.21 坪のうち8362.84 坪を借地人や劇場建設者に売却している。とくに峯島個人名義の土地 1750 坪を(株)東宝に売却したことで、この地区の中心となる新宿コマ劇場が生まれたという。

当時は戦前からの地代家賃統制令が続いており、インフレ下にも関わらず地代の値上げもままならず、尾張屋(峯島家)は借地人に土地を売却し、その資金で新たな土地・建物を購入し、建物賃貸業へ事業転換を図っていく。土地改革に対応しつつ、新たな業態を模索していたのであり、この結果、尾張屋土地株式会社は規模を縮小したとはいえ、現在も建物賃貸業を主業務として存続している。

峯島家のように明治期以降に旧武家地などのまとまった土地を購入し、大地主化していく商人の存在は山の手である程度、一般的だったと思われる。そして、戦災復興期の土地改革を経て、多くを物納するなど急速に所有土地を減らしていくのである。この時期に山の手で減歩率の高い区画整理事業が進展した背景にはこのような大地主の対応があったのだった。

おわりに

新宿・歌舞伎町の戦災復興土地区画整理事業は当時の土地改革による、特に山の手での大規模土地所有の解体と同時並行的な関係にあり、それゆえに同事業は関東大震災後の帝都復興区画整理事業などと比べても大幅な減歩が可能となったと考えられる。

その後の歌舞伎町は道義的繁華街という

当初の構想からは大きく異なっていく。古参 の営業者が中心となり作った構想に対し、結 果から言えば、1950年代に既に見られたよう に新たな営業者が、その後の趨勢を決定して いくのである。歌舞伎町はその後、性風俗産 業が進出してきた点で特殊ともいえるが、新 たな営業者が多数を占めていくという点は、 やはり戦前に日用品商店や住宅が中心だっ た他の山の手の地区でもある程度、共通して いると思われる(本研究で扱った新宿に加え、 恵比寿、渋谷、池袋など大半の JR 山手線駅 前で事業が行われている)。とは言え、古参 の営業者の存在が消えてしまったわけでは ない。現在の住宅地図を見ていると、古くか らの営業者の名前を冠した ビルといっ た表記を多数見出すことが出来る。店舗での 営業は行っていなくても、土地所有者、テナ ントビル経営者として彼らはこの土地に根 づいている。

以上、土地改革のあった戦災復興期を一つ の画期に、戦前までの都市部では大規模土地 所有者と中小借地・借家人という固定した構 図、即ち所有と利用の分離がある程度見られ ていたのに対し、戦後は営業者なり居住者が 都市に根付いていく過程でその土地を取得 していくというありようが普及していく。大 都市流入者が定着過程で小規模地主となっ ていくのであり、所有と利用の分離という構 図が崩れ、動態的な状況に変化していくよう に思われる。こうして日本の都市部には多数 の小規模な敷地が生まれていくのであり、そ れは戦後日本独特の景観、即ち細分化した土 地に立ついわゆるペンシルビル群の発生に つながっていく。また、日本ではこの後 1950 年代後半以降に主として郊外でニュータウ ン・大規模団地の開発が進められていくが、 その背景には権利関係が複雑な都心部を避 けるという事情があった。

(2)ニューヨーク・ガーメント・ディスト リクトにおける 1920 年代の高層ビル建設

ニューヨークの被服産業は当初からユダ ヤ系移民のオーナーと労働者が多くを占め、 1890 年代には労働者の 75%をユダヤ系が占 めていた。当初、大半の生産はマンハッタン 南東部のロウワー・イーストサイドの移民街 で、しばしば「搾取工場 sweat shop」と呼ば れた自らが居住する小さなテナメント(低所 得者が住むアパート)のなかで家族労働によ りなされていた。それが産業の発展につれて、 生産の場は徐々に北に移動するようになり、 最終的にこの場所に定着したものである。 1916年の地図を見ると、この場所はもともと 歓楽街で、19世紀半ばころに建設された古い テナメントとロウ・ハウス(イギリス型の連 棟住宅)が多くを占めていた。それが土地代 が比較的安く、また、バイヤーが来店するた めの交通の便にも恵まれていたことから、被 服産業が集中していくことになる。1930年の 地図を見ると、94 棟の「lofts」という表記 が確認でき、このうち八三棟がこの間に新た

に建設されたものであった。

これらの loft factory は建築許可データによれば、階数は  $6 \sim 33$  階で平均 16.1 階建てであり、平均建築面積は 922 ㎡、大半の建物奥行は 98 feet (約 30 m )で一定であった。これらのビルは上層階になるにつれて段階的に後退するというセットバックを持っている。これは 1916 年に制定されたニューヨーク市ゾーニング条例にもとづくもので、無個性なウェディングケーキ型摩天楼などと評されることもあったものである。

これらのビルはどのような土地条件の下 に建設されたのだろうか。よく知られるよう にマンハッタンの街区は 1811 年に一律のグ リッド状の町割りがなされて、一つの街区は ほぼ 80m×250mの整形な形状となっている。 そして、その街区形状にしたがって、これら のほとんどのビルの敷地の奥行は街区半分 の背割線までの約 40m となっていた。一方、 間口は従前にその場所にあったテナメント を何棟統合したかで規定されていた。また、 土地台帳の閲覧からはこれらの loft のうち 自己所有地に建てられたものが63棟であり、 借地に建てられたものが 20 棟と、多くが自 己所有地に存在していること、また、これら の敷地はビル建設とほぼ同時に敷地を一挙 に統合して創られたものであることがわか った。これらの土地所有者の多くは、東、中 央ヨーロッパからのユダヤ系移民で、貧しい 家庭に育ち、搾取工場で働くなかで、自らの 工場を設立し、不動産に投資していくように なった者たちだった。彼らの大半は数棟のビ ル、時に一棟のビルしか所有しない小規模な 事業者であり、ビル完成後に短期間に売却を するような投機的なディベロッパーだった。 彼らにより、それまで多数を占めていたテナ メントを一挙に買収して敷地を統合し、新た な都市建築として高層で広い面積を持つ雑 居ビル群が誕生したのだった。

敷地の形状はその後基本的に変わらず、この時期に形成された敷地の状況が現在まで続いている。かつてそれぞれに番地が振られていた複数のテナメントを統合した結果、現在では番地が飛びになってしまってしまってし、敷地の統合が進み、建築の巨大化が進んでいる様子がよくわかる。これは日本で敷地の細分化が進み狭い敷地ごとに狭小なペンシルビルが建設されたのと対照的な状況を示している。こうしてニューヨークでは1920年代に群としての摩天楼が形成されていったのだった。

東京とニューヨークではともに街区形状、敷地割といった従前の土地事情が建築形態を規定していた。ただその建設過程は対照的であり、1920年代のニューヨークでは敷地を統合して大規模な高層ビルが建設されたのに対し、東京では以前からの細分化された敷地ごとに狭小なビルが建設されていた。東京の特徴として土地が細分化され、かつその土地所有への拘りの強い様子がうかがえよう。

土地の自由な利用・処分、土地所有者の増加、その激しい入れ替わりといった特徴を持つ、近代的な土地所有のもとにおいても、各都市ならではの都市建築類型が成立していたのである。前近代の都市において共同体の論理に基づいて共通の形式を持つ町屋が建設されたのに対し、こちらは経済原理の合理性に基づくものだが、グローバル化が進む近現代においても、各都市の土地事情が違いをもたらしていた点は強調しておきたい。

# 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

- ・<u>初田香成</u>「都市とまちづくりを包含して説明する都市史の構築へ(連載:都市の再構築 2020 年とその先の未来へ 第5回:まちづくりと新しい都市論)」、『新建築』、89巻5号、新建築社、2014年5月、p186
- ・<u>初田香成</u>「都市の戦後における「共同建築」 という試み (年間テーマ 戦後建築の70年 第2話)『建築ジャーナル』、1234号、建築 ジャーナル、2015年2月、pp.36-39
- ・石榑督和・<u>初田香成</u>「「新興市場地図」に みる戦後東京のマーケットの建築的分析」 『日本建築学会計画系論文集』、79 巻 705 号、 2014 年 12 月、pp.2589-2597、査読有
- ・<u>初田香成</u>「戦後東京の都市と土地の美学: 東京とニューヨークの都市建築史研究から(< 特集>都市と建築の美学)」、『美學』、66 巻 1号、美学会、2015 年 6 月、pp.13-20
- ・中島直人・津々見崇・佐野浩祥・<u>初田香成</u>・ 西成典久・中野茂夫「米国および豪州における「都市計画遺産」選定に関する近年の取り 組み」『日本建築学会技術報告集』、21 巻 48 号、2015 年、pp.789-794、査読有 〔学会発表〕(計8件)
- ・<u>初田香成</u>「都市史の立場から戦後建築史を どう描くか」(2013 年 4 月 20 日建築史学会 大会シンポジウム「建築史学の戦後 建築学
- と建築史 、石川県金沢市) ・<u>初田香成</u>「戦災復興期東京における土地所 有構造の変容と都市空間 山の手における 組合施行戦災復興区画整理事業を題材に 」 (2013年9月23日日仏歴史学会シンポジウム「20世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本 歴史的アプローチと未来への展望 」、東 京都渋谷区)
- ・<u>初田香成</u>「戦後東京の都市と土地の美学東京とニューヨークの都市建築史研究から」(2014年7月21日美学会シンポジウム「都市と建築の美学 新国立競技場問題を契機に」、東京都文京区)
- ・<u>初田香成</u>「仮設的社会空間としての闇市」 (2015年5月30日関東都市学会春季大会シ ンポジウム「市の都市論」、東京都町田市)
- ・田中傑・<u>初田香成</u>・栢木まどか「『営業案内』から見た わが国における住宅割賦販売の嚆矢・日本電建株式会社」、『2015 年度日本建築学会大会(関東)学術講演梗概集(建築歴史・意匠)』、日本建築学会、2015 年 9 月、

pp.669-670、神奈川県平塚市

- ・初田香成・石榑督和・村上しほり「自治体 史から見た闇市の全国状況に関する調査 そ の1: 闇市の全国分布と名称」。『2015 年度日 本建築学会大会(関東)学術講演梗概集(建築 歴史・意匠)』,日本建築学会、2015 年 9 月、 pp. 127-128、神奈川県平塚市
- ・石榑督和・<u>初田香成</u>・村上しほり「自治体 史から見た闇市の全国状況に関する調査 そ の2:立地と成立に際しての自治体の関与」、 『2015 年度日本建築学会大会(関東)学術 講演梗概集(建築歴史・意匠)』、日本建築学会、 2015 年 9 月、pp.129-130、神奈川県平塚市 ・村上しほり・<u>初田香成</u>・石榑督和「自治体 史から見た闇市の全国状況に関する調査 そ の3:行政の対応から見た闇市の変容・消滅 の契機」、『2015 年度日本建築学会大会(関 東)学術講演梗概集(建築歴史・意匠)』、日本 建築学会、2015 年 9 月、pp.131-132、神奈

[図書](計8件)

川県平塚市

- ・中筋直哉・五十嵐泰正『よくわかる都市社 会学』ミネルバ書房、2013 年 4 月、「雑居ビ ル」・「石川栄耀」執筆
- ・佐賀朝・吉田伸之『遊廓社会2 近世から 近代へ』吉川弘文館、2014年1月、「白山 東 京の三業地」執筆
- ・橋本健二・<u>初田香成</u>『盛り場はヤミ市から 生まれた』青弓社、2013 年 12 月、1 章・2 章 1・5 節・3 章 3 節執筆
- ・日本建築学会『妻木頼黄の都市と建築』日本建築学会、2014年4月、「妻木頼黄の東京計画」執筆
- ・日本建築学会危機に際しての都市の衰退と 再生に関する国際比較[若手奨励]特別研究 委員会『危機に際しての都市の衰退と再生に 関する国際比較[若手奨励]特別研究委員会 報告書』、日本建築学会、2015年3月、はじ めに・初田香成「ニューヨーク・ガーメント・ ディストリクト(被服地区)にみる大都市の 危機と変容」・おわりに執筆
- ・中野隆生『二十世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本』山川出版社、2015年5月、A5判、496頁、初田香成「戦災復興期東京における大土地所有の解体と都市空間 新宿・歌舞伎町と恵比寿における戦災復興区画整理事業を題材に」
- ・<u>初田香成</u>『都市不燃化 解題・総目次・索引』不二出版、2014年11月、解題執筆
- ・橋本健二・<u>初田香成</u>『盛り場はヤミ市から 生まれた・増補版』青弓社、2016 年 1 月、 A5 判、 300 頁、1 章・2 章 1・5 節・3 章 3 節・「地方史誌から見た全国ヤミ市の概要」

#### 6.研究組織

(1)研究代表者

初田 香成(KOSE HATSUDA) 東京大学・大学院工学系研究科・助教 研究者番号:70545780